

令和5年5月17日

◎明神委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎明神委員長 本日からの委員会は、昨日、一昨日に引き続き「令和5年度業務概要について」であります。

《教育委員会》

◎明神委員長 それでは、日程に従い教育委員会の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、教育長から総括説明を受けます。

なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎明神委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎明神委員長 最初に、教育政策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎中根委員 先生方の研修についてお伺いします。初任研、2年次研、3年、5年、7年もあるんですかね。それぞれ子供たちと対峙しながら、指導力もアップしながら研修を積まれると思うんですが、以前、日々の研修があまりにも多いということが問題になって、それで研修の在り方をもう一度洗い出して、初任研の場合、全部で11項目くらいに少なくした時代があったように思うんです。前教育長の時代の初めだったように思いますけれども、今新採の先生も随分増えてらっしゃいますので、研修の在り方、件数はどうなっているのか教えてください。

◎鈴木教育政策課長 教育センターにおいて実施します研修の数といたしましては、前年度、初任等も含めて全て合わせて534回だったところを、今年度557回という形になってございます。こちらは、昨今の社会情勢等を踏まえての研修というところで、先生方についていただきたい力を研修等で身につけてもらう趣旨でこの回数を設定していますが、他方、在り方等につきましては、オンデマンド等を活用して、働き方改革等にも資するような形で設計しているところです。

◎中根委員 やるべきことはたくさん増えていて、例えば小学校などでも時間割を組むことが大変な状況が続いていると思うんですよね。そんな中で新採の先生方が、本当に日々の業務であっぷあっぷして心を病んでいく、途中で退職をする、そんな状況が広がらない

ような研修の在り方を考える必要があると思っております。教育政策課として、今全体の数で言えば557回に増えるということですけれども、それぞれの強弱のつけ方とか、配慮している点があれば教えていただきたいのですが。

◎鈴木教育政策課長 先ほど申し上げましたように、各先生方が研修を受けていただくに当たりまして、遠隔、オンラインあるいはオンデマンドの活用等、必ずしも対面で実施をしなくてもいいような形での在り方は導入してございまして、実際、遠隔やオンラインの割合は対前年度比で上がってございます。

◎中根委員 そういう工夫もしながら、先生方はとても真面目ですから、本当に自分の教育力が不足をしているからこうなんだと自分を責めながら、寝る間も惜しんで指導案をつくりたり、先輩の先生方に注意されればそこを吟味したり、初任研なども大変だと思うんですね。そのあたり、現場の戸惑いやいろんなことを酌み取って、教育政策課としても研修を組んでいただきたいと要望しておきたいと思います。

◎西内（隆）委員 4年間総務委員会を離れておったもんで。遠隔授業なんか、当時で言ったらカクついてたりとか、通信環境に課題があったように思うんですけど、今はどんな状況ですか。

◎鈴木教育政策課長 遠隔授業につきましては、今年度は16校での実施を考えております。昨年は14校でございましたが、2校拡充を考えてございます。通信環境につきましては、もうおおむね良好になってございまして、ほぼ対面で実施をしているのと同等ぐらいのクオリティーで実施をすることができるようになっております。

◎西内（隆）委員 非常に専門性を持ったすばらしい先生の授業を中山間にいながら受けられるということで、すばらしい取組であると思います。そういった中で、対面と、リモートや遠隔の場合で、例えば学生側がどういうふうに差を感じるかということについて、調査をかけてあったりするんですかね。

◎鈴木教育政策課長 厳密な違いを調査したわけではございません。生徒が実際に受けられている授業で、遠隔でやったこと、対面でやったことを、同時に体験をした子がいるわけではございませんので、必ずしも違いを計ったわけではございません。

他方、生徒個人にお話を伺った際には、個人の意見として、生徒自身は既にＩＣＴ環境等の活用にも慣っていますので、特段、遠隔で授業を受けるといったことについて、あまり違和感は感じられてないとは伺っているところです。

◎西内（隆）委員 分かりました。

地域アクションプランの件なんですけれども、地域アクションプランで、市町村との連携については何か課題等はございませんか。

◎鈴木教育政策課長 地域アクションプランにつきましては、各市町村の取組を支援するというところで、各市町村から非常にありがたいという御意見を頂戴してるのでござ

います。他方、今年度、地域アクションプランにつきましては、検討のタイミングに入っています。教育大綱自体を見直すに当たりまして、例えば各市町村のKPIの立て方ですとか、またKPIを達成してるかしてないかを次にどうつなげていくかといったところなども含めまして、制度設計の在り方を見直していかなければと考えてございます。また市町村教育委員会と連携し、検討していかなければと考えてございます。

◎西内（隆）委員 KPI、重要なことだと思います。そういう中で、数値目標を達成するという手段と目的が入れ変わらんように注意しながら、ぜひ引き続き頑張っていただければと思います。

◎中根委員 地域アクションプランとの関係で、具体的にどんな事業をされたのか。1つ、2つ御紹介していただければありがたいです。

◎鈴木教育政策課長 各市町村、本当に多様ではございますが、例えば不登校に関して不登校支援員を入れるに当たっての補助ですとか、あるいは英語力の向上を図りたいということで、英語授業の外部支援を受けるに当たっての支援ですとか、また障害を持った子供に関しては、特別支援教育支援員の配置に当たってのサポートでございますとか、そういういた各種多様な内容になってございます。

◎中根委員 そういう多様なことが大変求められている。それぞれの地域で教育内容をよりよくしていくために大変な努力をされていると思うんですけども、そこに入っていく方たちへの支援というか、例えば英語力を高めるための先生を配置する、そういう方たちの身分保障というのはどうなってるんでしょうか。

◎鈴木教育政策課長 基本的には、この地域アクションプランは各市町村が実施をされる取組に対して、県として一部サポートをするというものになってございますので、最終的な責任としては、各市町村で実施をしていただいているものと理解をしております。

◎はた委員 チーム学校の推進についてお伺いいたします。まずチームという言葉の意味について聞きたいのと、チームとしての目指す学校像について、県の考えをお願いします。

◎鈴木教育政策課長 チーム学校は文部科学省も示しております表現でございまして、一人一人の先生だけではなく、管理職から一人一人の教職員まで、チームとなって学校課題に対応していくという考え方でございます。チーム学校の目指すべきところというのは、まさに学校の課題解決というところでございます。

◎はた委員 その中で、教員の資質向上に向けた取組ということで、研修等のお話がありました。チームということにおいては、先ほどの話にあったように管理職も含めてということですけれども、管理職等への取組はどんなものがあるのか、具体例をお願いします。

◎鈴木教育政策課長 先ほど申し上げましたように、管理職等に対しての研修を教育センターで実施をしておりますので、そこが主になってくるかと思います。

◎はた委員 済みません。具体的な中身をお願いします。

◎鈴木教育政策課長 管理職に対しましては、学校の組織のマネジメント力といったものをつけさせていただく内容の研修を実施しているところでございます。

◎はた委員 例えば、チーム力向上ということで、上意下達ではない、チームになっていくための仕組みが必要かと思うんですけれども、他県や他都市の事例として、一般教員から管理職を評価をするだとか、いろんな方向での評価が出せる仕組みづくりもあろうかと思いますが、高知県ではどうなっているでしょうか。

◎鈴木教育政策課長 各学校で管理職についてどのような評価をしているかというのは、当課の所掌ではございませんので、お答えは差し控えさせていただきます。

◎はた委員 次に、厳しい環境にある子供たちへの支援ということでお伺いをしますが、今スクールソーシャルワーカーが、各市町村の教育委員会を通じて、子供たちや家庭にアウトリーチしていると思いますけれども、そのスクールソーシャルワーカーの処遇について伺います。現状、報酬対応になっているかと思うんですけれども、報酬として働く業務の範囲と、業務外としてボランティアとなってしまっている実態があるかと思うんですが、その点について県として把握されているでしょうか。

◎鈴木教育政策課長 まず前提として申し上げますのは、当課は教育センターを持っておりますので、研修の関係でこの部分には関わっておりますが、その本業の部分につきましては担当課がございますので、そちらでお答えします。

◎山中人権教育・児童生徒課 スクールソーシャルワーカーについては本課が担当しております、配置についても担当しております。先ほど委員がおっしゃった処遇ということですけれども、これにつきましては改善に向けて市町村に働きかけておりますが、一定時間給単位が確保できるような形で委託をさせていただいている。アウトリーチ型ということをおっしゃっていただきましたが、市町村の教育支援センターにSSWを1名配置しております、そこから各学校に派遣されるといった形で働いていただいております。

◎はた委員 今のスクールソーシャルワーカーの体制として、改善に向けてということなんですけれども、人数の面だとか。

◎三石委員 委員長、論点を絞ってね。まだ先もあるし、まとめて簡潔にやってください。

◎明神委員長 簡潔に。

◎はた委員 济みません。発達支援障害の子供たちへの対応だとか、不登校の子供たちへの対応というのが、大きな県政の課題だと思うんですけれども、その体制整備としては、スクールソーシャルワーカーというアウトリーチを担う専門職の方が、十分に働くような環境整備に努めていただきたいとお願いをしたいと思います。

もう一つお聞きをしたいのが、デジタルの推進なんですけれども、今各学校を通じて子供たち1人1台ということでタブレットが配付されております。それが自宅でも使える、遠隔としていろんなときに使えるという意味で、ルーター等の費用について、市町村や所

得の格差によって、あるなし、できるできないという環境の格差が生まれていますけれども、その点についてどういうふうに保障、機会の均等を図っていくのか、お願いします。

◎鈴木教育政策課長 持ち帰りの促進に当たりましての、家庭への通信環境の支援につきましては、従前国に対して予算措置の要望、提言等を出してございまして、今年度も実施をする予定でございます。

◎はた委員 所得による格差は制度上ないということで、よろしいでしょうか。

◎鈴木教育政策課長 所得による格差という言葉の表すところは必ずしも共有してございませんので、その部分についてのお答えは差し控えさせていただきますが、ルーター等の持ち帰りに当たっての、各市町村での支援が違っているという対応は現にあるというのは事実でございます。

◎はた委員 ぜひ、現場で所得による格差ができないような支援の体制に、できるものなら改善をしていただきたいということが1つです。

それと、地域との連携協働というところなんですけれども、これも学校が地域と、当然子供を中心として連携をしていくというところには、一定の仕組みが必要だと思うんですけれども、例えば県内でも事例がありますが、第三者協議会的な基盤があつて連携が図られているのかどうか。県としては、第三者の協議会の設置だとか、それに対する促しだとか、この間の取組もあるかと思いますが、その点についてお伺いをいたします。

◎鈴木教育政策課長 当課の所掌している地域アクションプランの部分につきましては、各市町村がそのような取組をしていた場合には、サポートするということは当然あり得るかとは思います。ただ、そのもの自体の御説明につきましては、また担当課がございますので、その説明の際に御質問いただければと思います。

◎はた委員 どこですか、担当課。

◎鈴木教育政策課長 生涯学習課でございます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎明神委員長 次に、教職員・福利課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行いますが、簡潔によろしくお願ひします。

◎はた委員 教職員の意識改革の研修の実施についてお伺いをいたします。一般教員が管理職を評価できる仕組みがあるのかどうか。あれば、その内容についてお聞かせください。

◎岡本教職員・福利課長 知事部局などでもあります、下からの評価、所属長評価というものを導入しております、下の教員が校長を評価する仕組みはつくっております。

◎はた委員 その公表を含めた取扱いについてはどういう現状でしょうか。

◎岡本教職員・福利課長 公表というものはないかと思うんですけども、当然、御本人には返して、その結果を踏まえて御自身の意識改革といったことを図っております。

◎橋本委員 議会のほうでも度々取り上げられているんですけども、南海トラフ地震に伴う津波の浸水域にある教員住宅の移転について、どんな状況か少し教えていただけますか。

◎岡本教職員・福利課長 教職員住宅につきまして、老朽化の問題、浸水域にあるかどうか、あるいは耐震の問題とかそういったことがございまして、計画的に建て替え、移転といったことも計画をしております。また、現在の利用状況なども踏まえて、必要な戸数も整理をしておりますので、そういったことに基づいて計画的に対応してまいりたいと思っております。特に、学校の浸水域からの移転等に伴いまして、近辺になければならない教職員住宅の移転ということも検討しておりますので、そういったものは適切に進めていきたいと思っております。

◎橋本委員 要請ですけれども、県立高等学校の再編計画そのものに連動した職員住宅の移転計画をしっかりとつくって、それで稼働するようによろしくお願ひしたいと思います。

◎明神委員長 要請で。

◎橋本委員 要請でいいです。

◎中根委員 先生方の病休の現状、それから先生のいない教室の現状を教えてください。

◎岡本教職員・福利課長 先日、少し古い情報なんですけども、令和3年度に文部科学省で病休状況などを調べたものが公表されまして、本県では45名、率にして0.62%の方が休まれているという状況でございます。それから我々のほうでも、実際に休まれた方の情報を見ますと、やはり少し増えているのかなとは思っておりまして、特に若手、20代、30代の方の数が少し増えているのかなと思っております。

◎中根委員 4年度も現場の数なので、後で構いませんのでまた教えてください。

◎岡本教職員・福利課長 当県での調査でございますと、令和4年度で病気休暇を取得されている方の総数が150名余りという形になっておりまして、その中でもおよそ半数ほどの方が、メンタルを要因とするものと聞いております。また、さらに休職に入られた方で言いますと80名余りということになっておりまして、そちらも、そのうちおよそ60名余りの方はメンタル要因と聞いております。

◎中根委員 メンタルになった場合、病院にかかる、事前に管理職も含めどんな対応をされているのか。昨日警察本部の業務概要調査があったときに、若年の警察官たちへのメンタル的な援助、支援をするための部署をつくりましたというお話をありました。教員の場合はどうなってるのか分かりますでしょうか。

◎岡本教職員・福利課長 具体的に定めたものがあるわけではありませんけれども、管理職として校長等が教員の体調面を管理するのは当然であろうかと思っております。一方、

例えば内部ということで相談しづらいようなことがある場合に、当方も心の健康相談窓口ということで共済組合などと連携してつくっている窓口なんかもございまして、毎年度、学校に対して、窓口がありますという周知をさせていただいて、まずそういったところに相談、助言、アドバイスをいただくこともできる仕組みをつくっております。

◎中根委員 また一覧があったら教えていただきたいと思うんですが、小中高で言えば人數的にどこが多いですか。

◎岡本教職員・福利課長 人数の面で言いますと、やはり小学校が多いということになります。小学校のほうが教員数そのものが多いということもございますけれども、比率的に見てもやはり小学校が多いように感じております。

◎はた委員 教育現場では、人材確保というのが非常に優先度合いが高い状態だと思うんですけれども、県として人材確保をどう進めていくかというところでは、今朝の新聞ニュースにもなっていましたけれども、教員の働き方改革だけではなくて、処遇改善をしていかなければならないんじゃないかなということで、残業代をどういうふうに見ていくのかだとか、あと奨学金ですよね。先生になりたいために学んだ子供たちが抱えているいろんな負担を軽減していくことも必要ではないかという意見が国のほうでも出ておりましたけれども、県としては人材確保を具体的にしていく上で、奨学金等の免除も含めた特段の考え方、取組はないのかどうか。あれば教えていただきたいですし、なればどう進めていくのか考えもお聞かせください。

◎岡本教職員・福利課長 まず全般論としまして、先日、新聞報道などでもございましたけれども、文部科学省のほうでこういった時間外に該当する教職調整額の見直しなども検討していると聞いておりますので、そちらがどのような形で直っていくのかというのを、注視していきたいと思っております。

それ以外の部分で、処遇改善以外の人材確保ということで言えば、当県での採用に当たって、例えば採用試験を早めることでより多くの方に応募していただく取組であるとか、会場を高知県内だけでなく関西会場で行うとか、あるいは周知するための広報も力を入れていく、魅力発信をしていくとか、そういうことを踏まえてやっていくということで、教員確保に努めていくということになろうかと思います。

◎はた委員 奨学金免除等の動きについては、県としては必要性についてどうお考えでしょうか。

◎合田教育次長（総括） 我々としては、予算的な対応は、基本的には国レベルでお考えいただきたいと考えております。本県としては、先ほど課長が申し上げたように、県内の学校における働き方の改革を、県レベルでできることをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

◎はた委員 要望になりますけれども、保育士の不足について、様々な独自の手立てが取

られてきたかと思うんです。いろんな学びの負担の軽減だとかもあったと思います。基本は国の予算の裏づけって大事だと思うんですが、ぜひ教育委員会の中でも、人材確保の部分で、実際に先生になりたくて学んでいる子供たちの負担を減らすということで、県として何ができるのかということを検討していただきたいと思うんですが、そういう検討はできないんでしょうか。

◎合田教育次長（総括） 先ほど申しましたように、財政的な面で県の対応できることというのは非常に狭いんじゃないかとは考えてます。それだけお金が要る分野だと考えてます。必要に応じてしっかり国にも提言をさせていただきますし、働きかけはしていきたいと思います。それは高知県だけではなくて、知事会レベル、あるいは教育長会のレベル、そういう機会を通じてやっていきたいと考えております。

◎今城委員 教員業務支援員ですけど、これも公募で集めるということで、教員もなかなか集まらないことですけど、実際これは十分集まってるんですか。

◎岡本教職員・福利課長 基本的には先ほど申しましたように108校という形でございますし、教員の免許等が必要なものではございませんので、基本的には配置されているということになります。

◎今城委員 教員は、やっぱり4月、5月が忙しいとか、いろいろ聞くんですけど、年度当初なんかに、予算の執行上配置できないとかいうことはなくて、本当に必要なときに配置できるんですか。

◎岡本教職員・福利課長 実際の教員配置ということになると、私どもの所管と少しずれてまいります。申し訳ございません。

◎今城委員 教員業務支援員の配置については、年度当初からできるんですか。

◎岡本教職員・福利課長 基本的に年度当初から配置ができます。ただ一部、数市町村、当初予算で計上できていないところがございますので、そこは市町村が補正予算で確保すると聞いております。市町村負担が一部ございますので、そういったところはございますが、基本的には年度当初から配置ということになります。

◎今城委員 今年度、22市町村ということで、12市町村がやってないけど、自分のところの負担分が苦しいので配置できないとか、そういう実例はないんですか。

◎岡本教職員・福利課長 やはり市町村負担もございますので、そういったのが苦しいというところがあるとは聞いております。そういったことで、国ほうにもこれに対する補助が一部ございますので、補助率の引上げとかの提言をしていきたいと思っております。

◎今城委員 この予算、令和4年度と5年度を比べたら、1,200万円ぐらい増えてるんですが、国費は減っているんですよね。そのあたりしっかり取り組んでいただきたいと思います。要請しておきます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎明神委員長 次に、学校安全対策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎西内（隆）委員 県立学校の長寿命化改修事業ですけれども、これは耐震化をあちこちでやったときに、長寿命化のことについては一定議論はなかったわけですか。

◎高橋学校安全対策課長 平成29年度にこの計画を立てまして、耐震化も含めて計画を立ててますが、今若干遅れておりますので、今後再編振興計画の次の見直しに伴って、対応してまいりたいと考えております。

◎合田教育次長（総括） 訂正です。耐震化自体は全県立学校終了してます。あくまで現在の計画は、建物の寿命を延ばすための改修という計画でございます。

◎西内（隆）委員 何かもったいない感があったんでね。仕方ないですよね。そのとき、例えば耐震のために必要なデータの中で地質調査なんかもやっとるんじゃないかなと思うんですけど、そういうものはこの業務内容の中に調査委託料で幾らか、丸の内高校ほか2校なんかがありますけど、オーバーラップする部分を生かしていくいきないものですかね。それはまた別途やるものですかね。

◎高橋学校安全対策課長 それは活用できるものじゃないということで、新たに調査を行っていくところです。

◎西内（隆）委員 分かりました。仕方ないです。

それと、県立学校体育館の空調設備なんですけれども、有事のとき、例えば地震なんかで、電力網が切れたりとかもすると思うんですけども、どういうエネルギー源を検討してますか。

◎高橋学校安全対策課長 ガスによる対応を考えております。

◎西内（隆）委員 それは都市ガスではないですよね。

◎高橋学校安全対策課長 L Pガスです。

◎中根委員 通学路の安全について、何年か前に一斉調査をして、国からの予算がもっと出てくるのかと思ったら、少しずつということで、県警とも両方で協議をしながら進めているんじゃないかなと思いますが、今年度は、その予算はどのくらいていますか。

◎高橋学校安全対策課長 うちで措置する予定はありませんけれども、県警とも連携しながら、例えば京都で起こった交通事故とか、おととし千葉県八街市で起こった事件なんかも受けまして、全部点検して一応対応できているところです。それについてはハードだけではなくて、研修会なんかも連携しながら開催しているところです。

◎中根委員 確か学校の校長先生なんかも、通学路点検を全部行って、問題のあるところ

は報告をして、改善すべきところは少しづつ改善をしていくという方向だったと思うんですが、教育委員会としても、幾つ解決をしていっているのかというあたりは、つかまれてゐるのかなと思ってお聞きしたんですが。

◎高橋学校安全対策課長 平成24年のときには、全部で639か所を点検しておりまして、一昨年は554か所を点検しまして、これら全てが対応済みといったことになっております。土木部とか警察とか、それぞれ箇所はかかるようなところもありますけれども、そこと連携しながら全部対応しておるところです。特に2回目につきましては、最初の平成24年のときには点検してなかった、スピードが出やすい箇所であったり、見にくい箇所であったり、そういう新たな視点も踏まえて点検をしたところです。

◎はた委員 県立学校の長寿命化の進捗率をお願いします。それとあわせていつ頃完了するのか。

◎高橋学校安全対策課長 先ほど申し上げましたとおり、平成28年度に目標をつくりまして進めておりますけれども、熊本の地震を受けて、体育館の屋内の構造物の落下とかが結構ありましたので、まずそちらの対応をすることにしておりまして、それで遅れたこともありますし、対象が109棟ありますので、これを一つ一つ効果的、効率的に進めるために、基本設計を組みながらやっております。そういうところで若干遅れぎみのところがあります。そういうことを踏まえて再編振興計画の見直しも見ながら、もう一度、令和6年頃には計画を見直していきたいと考えているところです。

◎はた委員 計画の見直しは分かりました。今の109棟中、何%完了しているのかというパーセントをお願いします。

◎高橋学校安全対策課長 先ほど109棟と申し上げましたけれども、統廃合で今の対象が90棟となっておりまして、そのうちの3棟が終わっているところです。今後そのほかを進めていくといったところになっております。

◎はた委員 令和6年度にスケジュールの見直しということになるんですが、大枠どういったスケジュール感なのか。例えば5年以内に完了するのか、10年以内に完了するのか、そういう大枠の方針、考え方についてお聞かせください。

◎高橋学校安全対策課長 先ほど申し上げましたように建物がとても多いですので、5年以内とかいうことにはならないと思います。一つ一つの校舎についても今後利活用があるのか、教室について使うのかといったところも踏まえまして、高等学校課や特別支援教育課などの担当課とも協議しながら、どういった在り方がいいのかといったところを基本設計に組み入れていって、効果的、効率的にやっていくことを考えております。

◎はた委員 あと南海トラフ地震に備えた施設整備について、西内委員から空調の電源は何かという質疑があって、LPGガスだということなんですかけれども、これから太陽光発電を長寿命化に合わせて進めていくとすると、電源としてはLPGガス以外もあり得るし、そ

の活用先として太陽光発電というのも必要ではないかと思うんですが、その考え方と今後の取組方針をお願いします。

◎高橋学校安全対策課長 太陽光パネルの発電については、県のアクションプランの取組で、県有施設の50%までは占有率を高める計画がありますので、こちらも踏まえながら積極的にしていきたいと思いますが、まずは長寿命化の中でできるところはやっていきますし、例えば先ほどのお話のように、岡豊高校のように新しい高校については、また別途対応していきたいと考えております。

◎はた委員 交通安全のところで、ヘルメットの着用について、国で努力義務になったわけですけれども、それに伴って購入への補助支援というものに、市民の皆さんも注目をしています。今の教育の中で就学援助制度等があるかと思うんですが、その中でヘルメットの費用というものが高等教育や義務教育でも位置づけられる方向なのか、またそれが可能なのか、その点についてお聞かせください。

◎高橋学校安全対策課長 就学援助等については当課の所管ではございませんので、お答えすることができないです。

◎大石委員 長寿命化の話が出ましたけれども、今朝の高知新聞にも電気料金がまた上がっていくとあって、非常にエネルギーが難しい問題になってきてます。長寿命化の流れの中で、LED化とか、いろいろ支出を抑える取組も併せてやっていくという議論が去年からあるように思うんですけども、全体として長寿命化でコストダウンを進めていくて、何割ぐらいカットできるのかという試算はされてるのか。あと、教育委員会の皆さんには電気料金についての専門家ではないわけですけれども、電力や電気料金のマネジメントに関して相談する先みたいなものは何かあるんでしょうか。

◎合田教育次長（総括） 今の御質問でいくと、具体的に明確な相談先というのを持ち合わせてるわけではございません。それから、その前段の長寿命化の中での対応というのはしっかりと考えていく必要があると思うし、太陽光発電しかり、LEDしかりだと思ってます。ただ具体的な割合というところまで、現時点で持ち合わせるものはございませんが、実施設計等をやっていく中で、しっかり反映させていきたいと考えています。

それと相談先ということでいくと、今私が思い浮かぶのは、脱炭素のアクションプランを所管している林業振興・環境部あたりの見解なんかもお聞きして、その上でしかるべきところに相談させていただくという対応を、当面はさせていただけたらと思っております。

◎大石委員 全庁的な話にもなろうかと思いますけど、ぜひお願ひをしたいと思います。

もう1点、ヘルメットの件が出ましたけれども、毎年執行率が1割とか2割という非常に厳しい中で、啓発を頑張ってやっていくという御答弁をこれまでもいただいてまして、毎年やってるわけですけども、実際効果が出てないから、なかなか執行率が上がっていないというのも現実だと思うんです。今年度、これまでと違った啓発といいますか、そこは

どうお考えでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 今年度というよりも昨年度から変えた内容なんですけども、県立高校については、3月の1年生が初めて学校に登校する日に、購入の補助券の発行をして、啓発用のブースを設けて、教育長のメッセージを流したりとか、必要性を説いたりとかしてます。そういうことによって、4月の初めて登校するときにはヘルメットを買って登校できるということを去年度から取り組んでおります。その成果もあってか、令和元年に始めてからよりも、購入者、助成金を出したものに対する購入率というのは徐々に上がっておりまます。そういうところで一定効果も上がってるよう思いますし、市町村についても補助しておりますが、こちらのほうにも希望が多く上がっておりまして、徐々にではありますけれども、効果は出てきているのかなと感じているところです。

◎大石委員 ゼひ頑張っていただきたいと思います。加えて1点お伺いしたいんですけれども、抜本的に着用を増やすとすると、やはり義務化をするべきじゃないかという議論もあるんですけども、義務化ということになると、いわゆる県議会から出した条例を改正する必要があるのか、それとも教育委員会の何らか要綱とか通知などでできるものなのか。そのあたりはどうなんでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 教育委員会の通知だけができるとは思っておりませんし、また大人については、私たちの所管というよりも県民生活課のあたりにもなろうかと思います。ただ、その通知とかよりも、子供に着用してもらうためには、道路交通法改正もありまして大人も努力義務になりましたので、まずは現場教職員のほうからも見本を見せてといったことも、この4月に通知も出しているところです。

◎大石委員 大人というよりは特に県立高校の学生に対してという意味合いなんですけれども、例えば学校単位で校則で義務づけるとかというのも、制度としては可能なんでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 学校で義務づけしてるところもありますので、そういうことは可能だと思います。今年は拠点の取組として、高知工業が交通安全の取組をしておりますので、そういう取組を通じて、効果があればほかの県内の学校にも広めていきたいと考えております。

◎大石委員 以前から本課のほうで所管している、既に使われてない県立高校の校舎の問題について、例えば須崎、大柄、それから今年度から新たに南中高が入ってこようかと思いますけれども、これらの維持管理費はずっと当課で出されてますけれども、長期的にどういう計画でやっていくのかというのも議論しないといけないという話もあったように思います。新たに南中高が入ってきたという中で、このあたりの今後の活用計画についてどうお考えかというのをお伺いしたいと思います。

◎高橋学校安全対策課長 維持管理に関することについては、去年も御意見をいただきま

して、そういった点もきっちりと踏まえていく必要があろうかと考えております。南高校については、去年度においては生徒がおりましたので、生徒に対する影響も出ると考えておりまして、議論はせずに今年度に入ってからとしているところです。そうしまして、今のところ教育委員会の中で要望を取りまとめておりますので、その次には知事部局でも要望はないか、その次には市町村とか国とかでも要望がないかということを取りまとめて、年度内には方針を立てていきたいと考えているところです。

◎大石委員 今のお話でいうと知事部局、あるいは関係市町村との協議も含めて、年度内に終了させるということですか。それとも教育委員会の中での議論を年度内に終わらせて、その後関係機関に相談していくという、こういうスケジュールでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 全ての方針を今年度内に取りまとめたいと、現在では考えているところです。

◎大石委員 今年度そういった中で方針を取りまとめられると思うんですけども、今から1年間、方針を取りまとめている間も何らか活用したいという話が出てきた場合に、暫定的に利用するとかいうことは一応考えるのか、それともこの1年間は維持管理だけやって、利用はしないという方向でいくのか。そのお考えはいかがでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 せっかくの貴重な施設ですので、そういったところも考えていいかないといけないと思いますけれども、今のところは横浜中学校のクラブで使うとか、そういったことに限られているようなところです。一般の方に使っていただくようになれば、例えば警備なんかも、こちらが鍵を持ってる手前、県庁の開庁時間に来て返していただくとかといったことも必要ですし、どういった貸し方になるのかというところも整理する必要がありますので、そういったところも並行して考えていきたいと思っております。

◎はた委員 ヘルメットの着用の補助制度の考え方なんですけれども、今、市町村がクラウドファンディングで財源を集めるということが起きておりますが、法律上の努力義務に進んだ状態の中で、財源が乏しい自治体が、支援をするためにクラウドファンディング化をしていくことが本当にいいのかどうか。制度として、所得の格差をつくらない支援というものが、考え方として必要ではないかと。担当課としてこの事業を進める上で、財源についてどういうふうにお考えなのか、お聞かせください。

◎高橋学校安全対策課長 特にクラウドファンディングとかいうことは考えておりませんが、先ほど申し上げましたように、令和元年からやっておりまして、希望者も増えてきておりますので、今の形で地道に啓発を進めていきたいと考えております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

ここで昼食のため、休憩といたします。再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時45分～12時58分)

◎明神委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈幼保支援課〉

◎明神委員長 次に、幼保支援課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎中根委員 保育士の確保の問題ですけれども、いろんなところで意見を聞くのが、保育士の仕事には魅力を感じるんだけれども、0歳児、1歳児、2歳児、子供たちの20人を1人で見るとか、それから0歳3人を1人で見るだとか、2歳6人を1人で見ると、そのあたりで体力的限界があると同時に、子供たちを安全に保育できる自信がないという声も、本当にたくさん聞きます。そういう意味では、県独自で対策はなかなか取れないとは思うんですけども、県としてこれを円滑に進めていくために高知県だけで何か施策をつくるとか、国への要望だとか働きかけも含めて、そういうことが必要かなと思うんですが、その点はいかがですか。

◎田中幼保支援課長 おっしゃられた保育士の配置基準、子供の年齢に応じて、例えば0歳児であれば、子供3人に保育士1人と決まっています。これについてはお話をありましたように、この基準を上回る配置が実態としてあるので、その基準の改善ということが御要望としてあるのは承知しています。従前から知事会などを通じて、県として提言もしておりますが、加えて今回この3月になりますが、県として少子化対策の提言を行う機会がある中に、この保育士の配置基準も県として盛り込んで、提言を独自でしたところでございます。

◎中根委員 手応えはどうですか。

◎田中幼保支援課長 既に報道もされておりますが、この年齢の配置基準について、上回る配置をした場合への加算が今般国から示されました。早ければ来年度からというふうに聞いております。提言もあってのこととは思いますが、そういう状況でございます。

◎中根委員 ぜひ粘り強く。本当に地震対応も含めて、保育園、幼稚園では訓練なんかも重ねられていますけれども、何かあったときに本当に守れないなという思いが強くしますので、早く動かしてもらいたいなと思って、要望します。

◎三石委員 幼保支援課について、以前から取組が弱いんじゃないかということを、再三言うてきました。その結果、就学前の保育の充実から始まって、幼保小連携、その他の取組も、毎年ごとに随分前進してきたと思うんですよ。私はそれは認めますけれども、これは幼保支援課だけじゃないんですよね。全部に関連しとるわけ。小中学校課、高等学校課、私学・大学支援課。文化生活スポーツ部よね。それと、地域社会、生涯学習、全部がつな

がっとるわけ。それらがうまくいってることで、昨年総務委員会で萩市へ研修に行きました。家庭教育はどうあるべきか。地域とはどう連携するか。学校とはどう連携するか。幼保小中の連携はどうか。高等学校との連携、大学との連携、地域との連携、これが萩の場合物すごく勉強になることがあった。そこらあたりを課長は、ほかに課もあるわけやけど全ての施策に対して連携をしていくべきやと思う。この1年間どういう思いで取り組もうとされてるのか。決意を含めてそこらあたりのことをお聞きしたい。あわせて教育長にもお聞きしたい。年度の初めにね。

◎田中幼保支援課長 今お話のありました萩市には、私も行かせていただきました。その中で就学前の段階から、保幼小が貫いた取組をされているという印象も持ったところです。決意で言いますと、先ほど御説明させていただきました小学校との連携ということで、高知市と一緒にモデル地域の取組を、昨年1年やりました。そのモデル地域の校長先生は、手応えを感じています。昨年度の年長と1年ですから、今1年生と2年生のスタートがすごくいいと。こういう手応えも感じますので、それを県内全域に普及させていく。そこに当たっては、お話にありましたとおり当課だけではなくて、小中学校課、それから教育事務所も含めて連携してやらないといけないと考えているところです。

◎長岡教育長 やはり幼児教育の大切さというのは、三つ子の魂百までと言われるように、非常に大切なものであると思います。そういう意味で、昨年度来、県教育委員会の中では、幼保支援課と、小中学校課と、あるいは生涯学習課とが一緒になって事業を推進するといったことも始めてまいりました。あわせて県教育委員会と市町村教育委員会がまた一緒になる。高知市の教育委員会とともに、あるいは松下教育長とともに、保育園、小学校を見に行くといったことも進めてきておりますので、こういった取組をさらに充実して、高知市だけでなく例えば南国市、香南市とか、そういったところへも広げていきたいと考えております。

◎三石委員 よく分かります。要は1つの課だけでやれるものでもないし、やっちゃんかんと思うんですね。教育委員会の中にいろいろ課があるわけですからね。そういう課が、今どういう課題があるのか、じゃあ、これに対してどういう取組、施策を送っていくかということの連携も以前に比べたらできるような気はするんだけれども、そこらあたりの体制について、教育政策課も含めてどう考えてるんかな。力が分散されますから、ばらばらやつたらいかんと思うわけね。おぎやあと生まれた子供が、家庭で過ごして、幼保小中高、社会へ出て、循環しとるわけよね。

◎長岡教育長 おっしゃっていただいたように、確かにこの幼児教育、あるいは子供の教育というものが、当然幼保支援課だけ、あるいは小中学校課だけということではなく、それぞれの課が関連するところがあります。そういう意味で昨年度来、幼児教育に関するプロジェクトチームを教育委員会内につくって、幼保支援課、小中学校課、生涯学習課、

人権教育・児童生徒課、そういうた關係する課が全部集まって、この輪をどんどん広げていって、幼稚教育について、あるいは小学校教育も含めて、全部の課が関わる体制をつくる、充実させていきたいと考えているところです。

◎三石委員 教育というのは、長いスパンでものを考えないかんですよ。すぐに結果出るもんじゃありません。長い時間がかかります。そういうことも踏まえて、途切れることなく、場当たり的なことではなく、長期的な計画を立てて施策を遂行していただきたいと思います。小手先ばっかりのことじゃなくて、そういうことをお願いしたいと思う。

◎明神委員長 要請で。

◎三石委員 はい。

◎橋本委員 子育て援助活動支援事業、いわゆるファミサポの実態について。

◎田中幼保支援課長 济みません。いわゆるファミリー・サポート・センター事業は知事部局の所管になってまして、当課ではないです。

◎はた委員 私も幼保連携事業というのは、本当に大事な事業だと思っております。その点でお聞きしたいんですけども、保幼小だけではなく、中学校との連携ということもされてきたと。不登校対策の面も含まれているということですが、中学校との連携の効果について、どういうふうに検証されているのか、まずお聞かせください。

◎田中幼保支援課長 お話が中学校と小学校というところになりますと、もちろん県教委全体で取り組んでおりますが、当課の所管ではないところになりますので、保幼小の接続連携というところで。

◎はた委員 ここに中学校もモデル事業を実施していくと書かれているので、これはそちらの課の事業ではないですか。

◎田中幼保支援課長 総括説明資料の13ページの一番下にあります、保幼小中連携モデルという事業は、香南市において、中学校まで見据えて連携に取り組んでいく、これを支援をさせていただいているものでございます。これは県教育委員会では当課と、また人権教育・児童生徒課とも、連携して取り組んでいるところでございます。事業の中身はそういうものでございます。

◎はた委員 取り組まれているということなので、その効果について検証していれば報告ください。

◎田中幼保支援課長 保幼小のところで申し上げますと、昨年度から取組を始めて、香南市内の保幼小の関連が非常に深まってきています。今年度は、先ほどの高知市内のモデル地域の取組を、香南市でも展開できないかという話をしているところでございます。

◎はた委員 連携というのはすごく重要だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。その点、この連携だったり不登校対策だったりで子供たちに寄り添って、現場で働いている学校の先生の仕事を補うということで、スクールソーシャルワーカーの役割と

いうのが重要になってくると思うんですが、先ほどの説明で、保育園も対象にしていくということになっておりますが、まず聞きたいのは、その大事なスクールソーシャルワーカー1人が請け負う、掛け持つ学校や園の数というのは一体どれだけになっているのか。それが増えるのか。それに見合う人員体制になるのか。その点をお聞かせください。

◎田中幼保支援課長 スクールソーシャルワーカー自体は、人権教育・児童生徒課の所管になります。御説明させていただいたのは、そのスクールソーシャルワーカーに、就学前にも関わっていただく活動をしていただいているというところでございます。昨年の12月末までの実績でございますが、89園の子供に、スクールソーシャルワーカーが就学前まで活動を広げていただいているというところでございます。

◎はた委員 89園に何人のスクールソーシャルワーカーが対応されているんでしょうか。

◎田中幼保支援課長 19名です。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

〈小中学校課〉

◎明神委員長 次に、小中学校課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎はた委員 不登校の実態、全県的に、小中それぞれどういう状況なんでしょうか。

◎山中人権教育・児童生徒課長 人権教育・児童生徒課がお答えさせていただきます。不登校の小中学生の数でございます。まだ令和4年度のことにつきましては精査ができておりませんので、令和3年度の不登校の結果でございます。小学校のほうは国公私立で、不登校につきましては465人。中学校につきましては1,043人となっております。

◎はた委員 なぜ聞いたかというと、今学校現場は学力向上はもちろんなんですが、不登校を含めて、そもそも学ぶ体制が取れないという厳しさを抱えてます。そういう意味で、こちらの課がどういう支援をしていくのかが大事だと思うんですけれども、学力向上の取組を進めるに当たって、現場の先生が指導主事として向上推進室に10人も、例えば高知市の場合11人から10人配置されて、現場に先生が常時いないという状態が続くんですけれども、全体を見たときに、本来は学校に子供たちが行ける環境の中で学力向上を図るべきで、今、学力向上の点だけが進んで、この不登校の問題というのが十分に解決の糸口が見えない状態だと思うんです。学力向上を駄目だと言ってるわけではないんですが、そういった市町村の厳しさというものを、県としてはどう受け止めて、本当に子供たちが学べる関係をどうつくっていくのか。その上で学力がついていくと思うんです。その土台なくして、学力だけが高まるということはあり得ないと思うので、その点について県として、どういうふうに現実を受け止めて改善していくのか。そこをお聞きいたします。

◎蛭子小中学校課長 学ぶ環境をどう整えていくかということであると思うんですが、それにつきましては、先ほども申しましたが、組織力向上アドバイザーというのを7名配置しております。その中で各学校へ訪問していただき、校長先生方に指導助言、アドバイスを行っていただく。それによって組織力を上げていくということで、体制づくりに努めております。

◎はた委員 学力向上対策、この間ずっとやってきて効果がなかったとは言いませんけれども、結果として学校はどうなってるかというと、不登校が過去最多で、先生の病休数も過去最多ということで、本当にやるべきことが何なのかということをもう1回整理し直すべきじゃないかと思います。その上で、学力向上の位置づけというのも検討し直すということが必要だと思うんですが、教育長はその点どうお考えでしょうか。

◎長岡教育長 不登校問題、学力の問題、これら合わせて同じところに端はあると思うんですけれども、もっと言うと、例えば少人数学級編制も高知県では全国に先駆けて行ってきました。そして現在も中学校3年生まで、高知県独自で行っている部分もあります。それに合わせて児童生徒支援加配とか、さらには各市町村の支援とともにやってきているところであります。学力向上といいますけれども、単に点数を取らすということではなく、子供たちに学ぶ意欲を育む授業づくりをしないとますます学校に行きにくい。行きたくない。いかに楽しい授業、分かる授業を実施していくか、それによって不登校の数も減ってくるんではないかと考えております。こうしたことを市町村教育委員会とも相談しながら、例えば高知市の場合には、そういう指導主事、授業を楽しく分かるものにするための指導主事が必要ですねというようなところで、支援をしているという状況でございます。

◎中根委員 学校現場が疲れているんじゃないかと、大変危惧をしています。特に先ほど来、先生の病休から不登校の状態も出てきましたけれども、高知市の教育研究所が出た高知市の現状と取組の中で、不登校の問題が取り上げられてまして、無気力というのが一番大変なんだと。今教育長がおっしゃったように、気力を持って勉強に向き合うような形をどうやってつくるかというのは大変大事なことだと思っています。

ある小学校2年生が、校長先生に先日手紙を書きましてね。2年生になって6時間授業が週3回あります。とても疲れます。6時間授業は3年生からにしてくださいというお手紙を書いた子がいるんです。それを聞きまして私驚いたんですけども、その父親がいろいろ調べてみると、時間数というのは、各学校によって時間割を組む裁量権が与えられていて、文科省の言う1年間何時間数という数よりも、平均を取るとぐっと高い、ぎゅうぎゅうの時間割編成がされているということに驚いてらっしゃいました。

そういう意味では、やっぱり朝8時25分から、6時間授業だと3時45分、そこまで小学校2年生がどれだけ耐えられるか。時間数が多いということは、先生方もその仕事時数、仕事内容が増えるということですから、そういう時間数との関係で、県教委として学校の

状況を見るという対応をされたことがあるかどうか、教えていただきたいのですが。

◎蛭子小中学校課長 先ほど委員がおっしゃられた標準授業時数というのは、もう国で既に定められております。それに対して、県教委がどういう働きかけができるのかというお問い合わせかと思うんですけども、基本的には、それぞれの市町村が独自の教育課程を編成しますので、それについて県教委に提供をいただく中で、一定チェックというか、点検をするということはあります。それはあくまでも計画の段階ですので、その計画に基づいて行います。ただ、働き方改革の観点から申しますと、やはり実績として、計画以上にやられるところはあろうかと思いますので、そこについては教員の勤務実態調査を文部科学省等が行っておりますので、それに基づいて長時間勤務が続いている状況等がありました場合には、県教委からも、市町村教育委員会を通じまして通知を徹底していくということは行っております。

◎中根委員 例えば小学校2年生で見ると、文科省は910単位時間とされてるんですけれども、全国の平均でいうと、2年生で975単位時間が実態だというのが平成31年の資料です。4年に1度、統計を取られているようなので、そういうので見てみると、確かに長時間で、1日の時間は同じなんだけど、随分たくさんの物事を詰め込むという時間割編成になっているんじゃないかなと。そういう意味で、取捨選択をどうするかということも大事ですよというのも文科省が通知を出してるんですよね。そういう視点を高知県の教育委員会、特に小中学校課などもしっかり持っていただいて、子どもたちも含めて無気力にならない、疲れ過ぎない教育現場をつくる必要があるんじゃないかなと思ったので、発言をしました。ぜひ、今後ともそういう視点も持って、取り組んでいただきたいと思います。

◎三石委員 蛭子課長は、今年東部教育事務所から小中学校課の課長に来られた。特に小中学校の児童生徒が県下の半分近く集まつて、高知市教育委員会との関係が過去どういう状況であったか。県の施策が市に通用せんという時代が何十年も続いた。中核市で言うことを聞かない。やっと市との連携というのも、ここ数年目に見えるような形で出てきたと思うんですよ。今年も10名、物すごい予算を使って県から市ほうへ派遣してます。そちらあたりを、どういう感じで課長は捉えてるんかな。高知市の教育委員会との関係の、そういう歴史も知ってなくちゃいかんですよ。どういう形で改善をして現在に来ているのか。そして、物すごい予算を使って市ほうに10名も派遣して、どういうような結果を望むのかを含めて、課長はどういう認識か。

◎蛭子小中学校課長 学力向上推進室が設置されたのが、平成30年度以降という形になっております。それまでの高知市の状況、それ以降の高知市の状況で、指導主事等が入る学校訪問の数も当然増えてきておる状況です。それに伴いまして、高知市の学力の面では、徐々に改善の傾向があるのではないかと把握しております。なお、これが一時的なもので終わらないように、既に今年も1回高知市との会議も持ちましたが、引き続き高知市との

連携を重ねながら、中核市である高知市の状況を改善していく。授業によって、子供たちにしっかりととした生きる力をつけていくことに取り組んでまいりたいと考えております。

◎三石委員 繰り返しになるけど、高知市に物すごい児童生徒が集まってるのよ。高知市との関係をもっと改善していって、県と市が協力をし合って、物事を進めていかないとね。以前に比べればはるかによくはなったけれども、このままじゃ前進は望めないと思うんですね。そこらあたりのことを、教育長も教育畠で十分経験もしとるはずやけれども、どう捉えて、高知市との関係をどうしていこうとしているのか、お聞かせいただいたら。

◎長岡教育長 三石委員におっしゃっていただいたように、かつて高知市の学校に、県教育委員会の指導主事が訪問をさせていただくことはほとんどありませんでした。高知市教育委員会自体も、高知市の学校の中でどのような授業が実施されているのか、なかなか見ることができなかつた。平成19年以前、全国学力・学習状況調査が始まる以前にはそういう状況がございました。やはり平成19年以降、全国学力・学習状況調査が始まって、高知県も、高知市も、本当に子供たちに十分な学力をつけることができていないという実態を目の当たりにして、このままではいかん、高知県、高知市が共に手を組んで、県下あるいは高知市全体の授業力を高めていかなければならないと話し合いも始めて、学力向上に取り組んできたところです。あわせて平成30年には、さらに高知市として学校を支援していくたいと話があって、県に指導主事をいただけないかという相談をいただいたて、その上でじやあ高知市を応援しようと、現在に至っているところです。

現在は、県と市の指導主事が合わせて高知市の学校へ行って、高知市の校長、教員と共に授業について話し合う雰囲気が出てきております。これは決して、単に詰め込み学習をするということではなくて、いかに子供たちが主体的になるのか、子供たちが考えたくなるような授業をどうやって構成したらいいのかという視点で、高知市、県、そして高知市の学校が授業づくりについて話し合いができる状況に、ようやく今なってきているところであります。そういう意味で、このことは、まだ続けていかなければならない。しっかりと県、市の教育長が力を合わせて、思いを一つにして取り組んでいきたいと考えております。

◎三石委員 県から10名も派遣しておるんですからね。本当に成果を出さないかんですよ。多少は出てると思うけど、そこらあたりの連絡調整とか、会合は開いているって言ってましたね。これはどんな状況でやってるの。

◎長岡教育長 高知市にある学力向上の指導主事チームと、県の小中学校課のチーム、そして両方の課長、次長が、学期に1回は共に話し合いをする。そして全国学力・学習状況調査等の結果をもとに状況等を把握していくというところを行っておりますし、さらに昨年度からですが、教育長同士が年3回、非公式なものも含めて、5回、6回会って、お互いに状況確認をしながら、次はじやあこうしていこうというような話し合いを持って進めています。

るところであります。

◎三石委員 とにかく、高知市とよく話し合って連携を取って、子供たちのために前進させていただきたい。そういうことが今まであまりにもなかつたからね。最近はよく前進してると思うので、さらに連携をとって、いろんなことを取り組んでください。

◎はた委員 私も高知市と県の教育委員会が連携を深めていく、強めていくというのは大変重要なことだと思ってます。今回、学力向上推進室に県から10名の派遣というのは、現場に人が足らない中で、大事な点ではあると思います。ただ今、市教委の現場からお話は聞いてるかと思うんですが、10名では全く手が届かない。いろんな課題を抱えている、多様な課題が学校現場に渦巻く中で、それをサポートしつつ学力を上げていくということには、本当にマンパワーが必要だということなんですよ。10人では足らない。学力向上推進室の人を増やせということではないですけれども、現場に人を増やすという、県、市の連携というのを深めていただきたいと思うけれども、その人員確保の点で高知市に対する配慮はないのか、教育長にお聞きをいたします。

◎長岡教育長 教員定数の問題もあると思うんですけれども、高知市と十分話をしながら、高知市がこれだけは欲しいという話にはできるだけ応えるように、我々もしているところです。例えば、少人数学級編制を実施した場合には、その加配定数が高知市に一番行くわけです。中山間地域には、いわゆる大規模学校がありませんから。そういう意味で我々としても、実態としては高知市に手厚い配置を行っていると考えているところです。

◎はた委員 定数を配置するというのは当たり前なので、定数だけではなくて、今問題になっている学力をどう上げるのか、不登校対策をどう解消していくのか。幼保連携のように、中学校も連携をどう深めていく、安定した教育の環境を保障していくのか。そういうところで特段の配慮がない限り、定数の範囲で何とかなるということではないと思うんです。その認識を含めて高知市に、また全県でも、学校現場に配慮していくという、教員だけではない、あらゆる専門家を含めた人員体制の強化が必要かと思うんですが、その認識、決意を教育長にお聞きをいたします。

◎長岡教育長 定数を配って当たり前ということはないです。いわゆる標準法定数で、学級数に見合う定数が行く、これは当たり前です。しかしそれ以上に、例えば小人数学級の加配とか、児童生徒支援加配とか、問題行動を解決するような児童生徒支援加配とか、あるいは指導主事加配とか、これらを我々として市町村と話し合いをしながら配っている。結果として、高知市には非常に手厚い配置になつてると、我々としては考えております。

◎西内（隆）委員 規範意識や自尊感情、これは小中学校だけの話でもないと思うんすけれども、ほかの要素なんかとクロス集計というのはやつとるんですかね。大体この計画を見たら、単体で高い低いが経年で出てますわね。

◎蛭子小中学校課長 道徳性の向上というところに、規範意識等が関わってくると思うん

ですけれども、それにつきましては全国調査の質問紙の項目にありますので、そことクロス集計をしたりということは、全国のほうで行われております。

◎西内（隆）委員 高知県には高知県特有の課題もあるかもしれませんので、例えば計画を考えるに当たって、その背後にある家庭の状況とか、家庭に対するアンケートというものを実施したりしてないわけですか。

◎蛭子小中学校課長 全国調査を実施する中で、家庭への調査というのが、以前抽出で実施されたことはありました。ここ数年は行われていないと思います。

◎西内（隆）委員 正確なカルテをつくったほうがいいと思うので、問題ある家庭は丁寧には答えてくれんかもしれません、やっぱり家庭の状況とか、自尊感情、規範意識というものをしっかりと診断をして、アンケートという形で取って、クロス集計して、どんなふうに交差するかというのを見ることによって、先ほど来、委員の皆さんが言っておった、幼保小中とか、家庭までの連携の問題の洗い出しにもつながってくると思いますので、ぜひ検討いただいたらと思います。そしてその項目の中に、中根委員も言ってましたけど私もちょうど言おうと思ってて、忍耐力の項目をぜひ入れてもらって、本当は経年で追っかけていったらいいと思うんですよ。忍耐力を下げていってる要因も、多分どこかにあると思うんで、そういうのを深掘りしていっていただければと思います。

◎明神委員長 要請で。

◎西内（隆）委員 はい。これは要請。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

〈高等学校課〉

◎明神委員長 次に、高等学校課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎大石委員 物すごく細かい話で恐縮なんんですけど、今、県史の編さんとかも始まって、以前から郷土教育というのは非常に大事だという議論をしてきたと思います。その郷土の歴史に関する研究事業をもう10年ぐらいずっとやられてると思うんですけども、副読本をつくりたりするときは、結構な予算がついてると思うんですけど、今年度の予算がすごく少ないような気がするんですけど、これはどういう状況なんでしょうか。

◎並村高等学校課長 おっしゃっていただきましたように、以前は冊子にして生徒に配付をしておりましたけども、デジタル化をいたしまして、そちらのほうで活用するようにしております。そういうことで、印刷費等が節約できてる状況になっております。

◎大石委員 恐らく、昨年とか一昨年もそういう状況だったんじゃないかなと思うんです

けど、大体300万円ぐらいについてたのが、今年40万円ぐらいだと思うんですけど、これは県史編さんとかそういう意味で言っても、何らかほかのところで予算がついていてこういう状況になってるのか。それとも、そもそもこういうことを研究する先生方がいなくなって、なかなか予算を活用できないということなのか、どうなんでしょうか。

◎並村高等学校課長 濟みません、先ほど、デジタル化に向けた取組を今年度から始めるということでしたが、まだデジタル化には至っておらないところで、そちらに対する予算を今回、計上させていただいております。研究も並行して進めていますけども、そういったところで予算的には削減がされておるところです。先ほど申しましたとおり、印刷費が大幅に減ったところでございます。

◎はた委員 チーム学校の推進の中で、気候変動だとか環境問題について、子供たち中心に進めていくということなんですが、具体的にどういうことをされて、どういう状況を目指すのか。あと外部人材だとか、専門家だとか、そういった一定の知識ある方に入っていただくことができるのか。どういうイメージでこれを進めているのか、教えてください。

◎並村高等学校課長 SDGs カーボンニュートラルに関わるところでよろしいでしょうか。令和4年度は3校を指定いたしまして、それぞれ研究をしていただいたところです。その中の1つとして、例えば高知小津高校であれば、SSHの指定事業を受けておりましたので、その関係で、大学であったり企業だったりと連携をしながら研究を進めていったところです。今年度もまたこういったところで進めなければと思いますが、この指定校だけに限らず、日常の教育活動の中でそういった環境問題、あるいはカーボンニュートラルについて、簡単なところからでいいので継続して取り組んでくださいというお願いは各校にしておるところです。

◎はた委員 指定校に限らず、どう進めていくかということは非常に大事で、ぜひ進めていただきたいと思いますが、やっぱり確かな情報だとか、大学、企業、あと世界の国々や、いろんな国々の若者と連携していくことも、大事な環境整備の一つだと思うので、ぜひそういった取組を進めていただきたいです。

そういうふうに広げていく、連携を深めていくことが、教育方針の中にきちんと位置づけられているのか。文科省はこの環境教育については一定位置づけたと思うんですが、県教育委員会としてはどう位置づけて進めていくのか、お聞きをいたします。

◎並村高等学校課長 各校それぞれ教育活動の中には、こうした問題を位置づけていただいておりまして、例えば総合的な探究の時間での学習であったり、それ以外にも生徒会活動を中心に、リサイクル活動に取り組んでおる学校なんかもあります。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

〈高等学校振興課〉

◎明神委員長 次に、高等学校振興課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校振興課を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎明神委員長 次に、特別支援教育課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 今課長から説明のあった機構表で、特別支援教育課10名ですけども、兼務が小中学校課が3名、高等学校課13名、計16名の兼務があるんで気になるんですけどね。マンパワーは十分足りてるのか、兼務の分で目的は達成しているのか、そこを教えてください。

◎濱田特別支援教育課長 事務的なところで、高知特別支援学校も、特別支援学校の児童生徒ですので、そういったところに関わるところは、先ほど説明しました就学奨励費等の関係で、小中学校課が所管しております。

それから高等学校については、事務、総務関係や人事のほうは高等学校課が、一緒に県立学校として所管しております。

◎はた委員 特別支援学校の、社会とつながる職業教育の推進についてお伺いをいたします。特別支援学校で一定の訓練を受けた子供たちが、社会に出て就労したときに、不当な労働にあって解雇をされたり、また働くことができなくなったり、病状を悪化させたりということで、子供たちが社会に出たときの状況についても、一定職業教育の推進をしている以上は定着率を調査すべきだと思うんですが、その点はどのようにされているんでしょうか。

◎濱田特別支援教育課長 まず定着率についてですが、本年度から集めるようにしております。今まででは集めておりませんでした。これまでアフターケアというところで、まず就職しました3月、それからその次の年は必ず所属していた学校の教員、進路担当が職場に参りまして、そこで本人から困っていることであったり、今の状況を確認するような事業を続けてやっております。

◎はた委員 本年度から調査ということですけれども、調査する背景として、定着率が悪いという認識があるかどうか、お聞きをいたします。

◎濱田特別支援教育課長 今のところ悪いということは考えておりません。以前の数値ですが、5%程度というようなことでは聞いております。最近はその調査を行っておりませ

んので、それを行うようにします。

◎はた委員 ぜひ子供たちが、この職業教育を受けた後どういう状況にあるのかというのを、しっかり見ていただいて、学校を出て終わりではなくて、本当に子供たちが行き続けられるという意味では、定着についてもサポートが必要だということを要望しておきます。

あと、昨年度、日高特別支援学校高知しんほんまち分校が出来たかと思いますが、昨年は、必要があって出来た学校にもかかわらず、中学部の入学がゼロだったということがありましたけれども、今年度の状況はどうなのか。また必要に応じてつくった学校で、入学がゼロということの原因について検証はされたのか。その点お聞きをいたします。

◎濱田特別支援教育課長 まず本年度ですが、中学部が1名、それから高等部が7名、それで現在21名になっております。昨年度から高知市と、この状況について情報共有をしております。特別支援学校へ入るためには、第22条の3という該当の基準がございまして、そちらに該当するのかしないのかというところを、それぞれの市町村の教育支援委員会というところで、医療、福祉、教育の専門家が集まって話し合いをするところがございます。希望された方はその基準に該当しなかったと聞いております。

◎はた委員 実態の聞き取りが十分ではないと思います。入学ゼロの原因については、第22条に照らして審議をしたかという点だけではなくて、その審議会に上がるべき案件が上がらなかつたということも明らかになってきたと思うんですが、そういったこともしっかりと踏まえた上で、県が現場のサポートに取り組む必要性があると思うんですが、その点はどう改善させていくんでしょうか。

◎濱田特別支援教育課長 そこは高知市、それぞれの市町村で行うことですので、その話し合いに上がらなかつた人については、やはりそれぞれの市町村の教育委員会のほうで、丁寧に保護者と話をしていくところだと思いますので、そういったところを情報共有しながら、取り組んでいきたいと思っております。

◎はた委員 教育法、この点に関する法律では、不服等申出があった場合、市町村と同じく、同じ立場で県教委が指導助言を行うこともできるというふうになってるかと思うんですが、その点で十分な関わりが、過去はなかったんじゃないかと思うんですが、その点についてどう改善されていくのか。お願いします。

◎濱田特別支援教育課長 高知市に限らず、ほかの市町村も含めまして、この合意形成というところで課題がある場合は、県教育委員会のほうに情報が上がってきます。このような場合どうしたらいいでしようかというのは必ずありますので、そういった場合は、私たちも医師等と相談を受けながら、市町村に答えを返すというようなことはやっております。そういうこともできますよというのは、高知市にも話をしておりますので、そういったところで相談していただけるものと思っております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

休憩とします。再開は午後2時50分とします。

(休憩 14時30分～14時50分)

〈生涯学習課〉

◎明神委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、生涯学習課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎大石委員 青少年教育施設に関してですけれども、この数年コロナ対応ということで、施設もかなり窮屈な運営をされてきたと思いますし、子供たちもなかなか厳しい中でやつてきたと思うんです。5類に変化をしてからの今年度の使い方ですが、これは全くコロナ前に戻すのか、段階的に戻していくようなお考えなのか。どういう状況でしょうか。

◎原生涯学習課長 基本的にはコロナ前と同様に活用していく方針です。それまでは、例えば宿泊教室なんかにつきましても、いわゆる2メートルの間隔を取ったりというようなことをやっておりましたが、そうした制限も現在は解除しておる状態でございます。

◎大石委員 そういう意味では実習活動とか、あるいは食堂の使い方とか、宿泊とか、かなり様々な制限がかかっていたと思うんですが、これも全て、基本的には撤廃されるという考え方でよろしいでしょうか。

◎原生涯学習課長 そのとおりでございます。

◎大石委員 はい。ぜひよろしくお願ひいたします。

さつき高等学校課のときに郷土教育の話を少しさせていただいたんですけども、その前提になるいろんな郷土史などを研究する団体、具体的に言うと土佐史談会の運営について、平成21年からずっと補助金を30万円ほど出していると思います。2000年代当初は会員も約600人おられて、活発に活動されていたと思うんですけども、最近、非常に弱体化しているという話も聞きます。生涯学習課が一応支援をしてますので、現在その状況がどうなっているのかとか、平成21年から大体同じ程度の金額を支援で出していますけれども、今「らんまん」がはやっていることも象徴的ですけども、やはり歴史に根差した教育あるいは観光につながっていく、非常に大事だという中で、これまでどおりの応援の仕方でいいのかというのを、どういうお考えかお伺いしたいと思います。

◎原生涯学習課長 土佐史談会に対しましては、先ほど大石委員から話がございましたように、約30万円の支援をしておりまして、高等学校等で行います、いわゆる歴史教育の関係で、講師等の派遣などをする際に活用していただいております。今後の土佐史談会の体

制につきましては、正直申しまして、最近土佐史談会とあまり直接話をできておりません。どちらかといえば、今ちょっと苦慮しているというところで、少しお話も聞けてないところがございます。補助金等のやり取りもございますので、そうした機会を活用しまして状況などもお聞きしながら、どういった形で応援をしていけるかということは考えていきたいと思います。

◎大石委員 ということは現在、会員数がどれぐらい減少してるかとか、そういうことも情報としては持たれてないということですか。

◎原生涯学習課長 はい。そのとおりでございます。

◎大石委員 細かい話をして恐縮でしたけれども、こういうものも、一旦なくなってしまうとなかなか復活はできないということで、後の祭りになると思われますので、ぜひしっかりとヒアリングをしていただいて、応援すべきは生涯学習という意味ですということでお応をお願いしたいと思います。

◎今城委員 PTA活動の振興ということで、県PTAから高知市のPTA連合会も脱退した状態で、振興に対して支障がないのかどうか。

◎原生涯学習課長 令和4年3月末をもって、高知市PTA連合会が、県のPTA連合会から退会したという形になっております。我々が直接、日頃より関わっておりますのは、県PTA連合会のほうとなっております。実際、退会されたことによりまして、それまでは市のPTA連合会からの会費収入がございましたので、ざっくり言えば児童生徒数の分、半分程度になってきます。そのためなかなか研修会とか会報誌なんかの発行が厳しくなっていると聞いております。例えば研修会等の開催につきましては、我々生涯学習課が共催という形で関わることにより、施設によっては減免が活用できますので、そういったところで支援をさせていただいているところでございます。

◎今城委員 県の予算からは、団体に対しての補助金は出でないんですか。

◎原生涯学習課長 小中学校PTA連合会には、約77万円を支出しております。

◎今城委員 高知市のほうには出でないんですね。

◎原生涯学習課長 はい。高知市のP連のほうには支出しておりません。

◎今城委員 今回半分になったということで、高知市以外のPTAの方が会費が上がるとかいうことが報道されてましたけど、そういう事実があるんですか。

◎原生涯学習課長 年間で言いますと、1人当たり年間20円値上げをしております。

◎今城委員 今後その団体に対して指導とか、こういうあるべき姿とか、そういう指導は入らんのですか。

◎原生涯学習課長 県PTA連合会との関係でいきますと、社会教育法上、県教育委員会のほうが求めに応じて助言ができる形になっておりますので、何らか、こういうところで困ったというようなことがあれば、我々のほうでもいろいろ関わってアドバイスや助言は

していく形になろうかと考えております。

◎中根委員 放課後子ども教室の安全対策についてです。もう一つの放課後児童クラブと違った性格の中で、特別な事故だとか、困った対応がないのかどうか。子供たちに対応する大人たちの募集問題とか。その点を教えてください。

◎原生涯学習課長 現在のところ、放課後子ども教室につきましては、事故等があれば報告をいただくようにお願いをしてるところでございます。補足しますと、放課後児童クラブのほうは、現在のこども家庭庁の所管となりますので、そちらにつきましては事故があれば必ず報告せよという、少し対応が違つておるところがあります。

◎中根委員 事故があった場合、例えだけがをした場合に、医療費はどこから出るとか、その仕組みはどんなふうになっていますか。

◎原生涯学習課長 基本的に放課後子ども教室のほうは、有償ボランティアという形にはなりますが、地域の皆様に関わっていただいております。その際には、活動に生じて何らか事故が起こった場合、2つありますと、我々がしております補助金等におきましても、一定保険代を見ておるので、基本的に活動には保険を掛けてくださいということがございます。もう1点は、いわゆる学校保険みたいなもので、もしかしたら対応しているケースもあるかもしれませんと考へております。

◎中根委員 それは学校災害のような形で集約をされて、一定県としても、こういう事態があるんだなということを集計する、そういう役割は必要ないんでしょうかね。

◎原生涯学習課長 現在のところは、先ほど申しましたように、集計という形まではしておりません。一方で、状況については把握しておりますし、内容についても報告を確認しまして、基本的には、例えば子供がこけて骨折したとかいったものが多かったと記憶しておりますので、いわゆる非常に注意しなければならないようなものは現在把握しておらず、発生していないと考えております。またそういった重大なものをもし目にするようなことがあれば、そこはしっかりと考へていきたいと思います。

◎中根委員 以前から気になっているのは、有償ボランティアで、本当に子供たちのためにと思ってやってくださってる方たちが、何か不測の事態があったときに大変つらい目に遭わなければならない。そういう仕組みはなるだけ回避すべきだと思っていまして、今すぐというわけにはいきませんけれども、ぜひとも実態をつかむことや、また費用などについても、保険がきちんと適用されているのか、そういうことも担当課が一定しっかりとつくんでおくということを目指していただきたいなと思っています。

◎原生涯学習課長 そのようにしてまいりたいと思います。保険につきましては、活動中の保険につきましては、基本的に必ず掛けていただくよう、各市町村には通知をしておるところでございます。

◎はた委員 若者の学びなおしと自立支援について伺います。今全体的にいろんな分野で

人材不足ということで、若者たちの学びをどう保障していくのかというのが、結果として人材不足解消にもつながっていくと思います。非常に大事な事業ですので、拡大していただきたいし、充実させていただきたいと思うんですが、まずお聞きをしたいのが、この対象となる子供たちの年齢層というのは、何歳から何歳までなのか。また、この自立支援を受けるに当たって、自己負担が発生するのかどうか。また、それに対する支援が整備されているのかどうか。その点お聞きをいたします。

◎原生涯学習課長 現在、若者サポートステーションにつきましては、先ほど申し上げましたように、中学校卒業時の進路未定の者、また高校を中途退学した者がメインとなりますが、基本的には15歳から39歳、現在は、少し氷河期世代支援の予算も活用させていただいている関係がございまして、49歳までとなっておるところでございます。現在のところ、こちらの若者サポートステーションの支援を受ける上では、自己負担等は発生しておりません。

◎はた委員 経済分野でも、またいろんな公共事業を進めていく上でも、人材不足という問題があるので、いろんな分野に関わる人材が育成されていく、その流れにこういった事業が大事になってくると思うので、若者が働いていく先との関係で、学ぶ内容が本当に多様性があるのか、また各分野が困っている人材不足解消につながっていくものなのか。その点では、この取組がどうなのかというところは、改善も含めて今後どうしていくのかもお願ひいたします。

◎原生涯学習課長 こちらの事業につきまして、事業対象者の実態を申し上げますと、いわゆるコミュニケーションが少し難しい方であったりとか、あと例えば規則正しい生活が難しいとか、そういう形で、自立に向けて少し困難を抱えている方が多いという状況がございます。このため就学支援、例えば就学のほうは高卒認定試験とかを受けるというような支援をしてまいりますので、そこは少し外させていただきますと。就労に向けては、例えばキャリアコンサルタントが個々に面談をしながら、どういうふうにやっていくか相談に乗って、場合によってはキャリアプラン的なものまで策定するということをやっておりますし、あとコミュニケーションスキルを学ぶセミナーを実施したりというようなこともあります。その上で、例えばハローワークと連携して、就労を支援したりということをやってます。また、就職氷河期世代が対象になってはまいりますが、例えば体験就労などもしていただいてる状況もございます。

◎はた委員 就職氷河期世代については、ITに特化した支援を国が示していますけれども、それ以外もいろんな分野で人材不足になってますので、そこに多様性があるのかどうかという点では、県はどうなんでしょうか。今後その多様性を広げていくという必要性は考えてないんでしょうか。

◎原生涯学習課長 現在のところ、多様性という言い方でいいのかどうかが少し、適切か

どうか分かりませんが、基本的には御本人の、それぞれ対象者の意向をお伺いしながら対応している状況でございます。そのため、ある方は介護分野に行ったりですとか、あと最近少し増えているのが農業関係で、農作業のほうのお手伝いとかいったところに就労される方も増えていると聞いております。

◎寺内委員 今、若者の学びなおし再チャレンジで、1つはサポステを言われたんですけど、もう一つは今言われたように高校中退して高校卒業認定試験とか、それから、市教育委員会も県教育委員会も、非常に追跡は難しいと思ってるんですけど、少ない数ですが中卒の方ですね。そのときに、今ニッチの事業としてフリースクールがあるんですけども、これは所管でよろしいですか。生涯学習課には入りませんか。

◎原生涯学習課長 フリースクールは、少し不登校のほうが傾向が強いのかなと考えておりますし、今のところは直接所管ではありません。実は状況についてはふだんから、こちらのコンサルタントとか、あとさっき言いました就学の支援のほうなんかでもお手伝いもしてもらっているようなところもございますので、関係ないということはないですが、直接的には少し遠いのかなとは考えております。

◎寺内委員 1つは不登校というのもあるでしょうけども、もう一つ言うたら、中卒でもう一度学び直しのときに、高校へ行かなくても高校卒業認定試験、県も補助を出しますので、高知市もやり始めました。市がタイアップしてやってるんで、非常にフリースクールのほうが、もう1個の再チャレンジとしても活用できる分野と思うんですよ。これは行政がいろんなバックアップもしなければならないところで、私が把握してる中で高知では2校あると聞いておるんですけども、そのあたりについて把握されてることがあったらお聞きしたかったんやけど、そのあたりは御存じないですか。

◎原生涯学習課長 今手元にないですが、私も実は2件ほどは、存在することは把握をしております。1件については、先ほど少し申し上げましたように、少しお手伝いなんかもしていただいているような団体があります。もう1件は、たしか昨年度中に新たに開催したところでなかったかと思ってます。ただ、その後の動向については把握はできておりません。

◎寺内委員 札幌なんか特にそうなんですけれども、他県ではフリースクールに対する支援を、北海道庁等いろいろやってるんですけど、高知県の支援の分をお聞きしたかったんですけど、所管は課長のところやないということですね。どこになるか教えてください。

◎原生涯学習課長 確定的なことが、私の立場では申し上げにくいです。今のところ、支援という形ができるない、やってないというのが一番適切かと思います。

◎山中人権教育・児童生徒課長 フリースクールについては調べさせていただいたら、現在3か所、不登校の子供たちがつながる場としてあるとお聞きしています。その補助については、現在本課のほうも対応しておりません。フリースクールに通うに当たっては、利

用者が何らかのお金を支払うというようなことは聞いておりますが、それに対する補助ということは把握しておりません。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

〈保健体育課〉

◎明神委員長 次に、保健体育課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎西内（隆）委員 視力の問題についてなんですかでも、令和4年11月にも、教育委員会は、裸眼視力1.0未満の者はおおむね増加の傾向にあるとコメントを出しますね。そのことについて、今後基本的な生活習慣や運動習慣の定着が重要であるということで、またいろいろ引き続き取り組んでいくということですが、何か取組を今後展開をする予定がありますか。

◎前田保健体育課長 視力に関しましては国の調査も行われまして、その結果等もまた回ってこようかと思います。あわせまして体力運動能力調査でも、ＩＣＴとかスマホとかの4時間以上の使用の割合が全国と比べても多いという結果も出てますので、そこらあたりはまた小中学校課、高等学校課とも連携しながら、子供たちに機器の使い方であったりも周知していかなければならぬと。人権教育・児童生徒課でつくられています冊子等もありますので、そういうものを活用しながら、保護者とも協力しながらやっていこうということで計画もしております。

◎西内（隆）委員 かく言う私も、今その情報をスマホを見ながら出したんですけど。その調査から外れてくるところで、保育園、幼稚園のところですね。自分のおいっ子、めいっ子をあやすのなんかも、動画、動画と言うんで、スマホでひたすらユーチューブを見させ続けてるんですけども、やっぱりそういうところに対しても、何かしら切り込みを入れていかんと。そういうところから生活習慣として定着していくところがあると思うんで、要請になりますけど、いろいろそのあたりも今後知恵を出していただければと思います。

◎はた委員 部活動の改革、地域移行なんですが、高知市と比較をした場合に、中山間、郡部なんかはそもそも受皿となる地域の団体がすごく少なかったり、種類というか種目も少なかつたりと、地域移行することによって、より子供たちに格差が生まれるんじゃないかなと思うんですが、この地域移行で、学校がやってきたこと以上に格差をつくらない手だてというのは取られているんでしょうか。

◎前田保健体育課長 地域移行に関しましては、国からもいろいろガイドラインとかが出ております。その中で、国は令和8年度までいろんな実証事業とかをやりながら、8年度にまたガイドラインを見直し、新たな支援策を検討するということが示されておりま

す。本県においても、学校部活動が一つあって、学校の先生がどうしても教えられないとか、先生が困っている部分については、地域連携みたいな形で取っていきたいと。

あと、今まで中学校の部活というのは、学校に先生がいないとできなかつたんですが、今はスポーツ少年団とか、地域の総合型クラブとかでジュニアでやつての子供たちが、それらの団体が中学生も見ていただけるという形が取れれば、今中体連の大会に出られるようになりましたので、1つそういう形で動いているところもございます。中学校の部活だけではなくて、地域が協力していただけすると、子供たちの選択肢が広がっていくような取組を広めていきたいということで、これから事業が始まつていこうとしてます。

◎はた委員 少子化の中で学校以外の地域のクラブも、また民間の団体も、組織として維持していくのが、運営上難しいということが深刻になつてゐるんですけども、教育の目的から、安定的に子供たちの部活動を保障するという意味では、地域移行の体制としては、すごく課題が大きい状態だと思うんですが、その点の認識と、本当に移行していく上で、協力しなければならない地域の団体、民間団体への支援、そういったものはどう進めていかれるのかお聞きをいたします。

◎前田保健体育課長 特に地域移行していくとなりますと、まずその受皿となる団体が、どれだけしっかりと運営ができるかということがございます。ただ、これは県だけでもなかなか難しいので、国ほうから、移行後の運営団体の支援というのが現在示されておりませんので、そういったところについて、知事会とか、教育長会議とか、全国でこれから実証事業を行つていきますので、そういうことからも多分出てこようかと思ってます。

あと県については、地域移行していくと、地域スポーツのほうに入つていきますので、そうなると知事部局の文化生活スポーツ部と、今子供のスポーツ環境というところで一緒にやつております。学校体育が教育委員会の所管で、地域の子供たちのスポーツになると、文化生活スポーツ部の所管になってきます。現在その両者で、地域にも入りながら、どういう形で子供たちのスポーツ環境ができるかというようなことも話をしておりますので、そういうことをこの3年間でしっかりと見極めながら、またいろんな対策をしていかなければならぬと思っております。

◎はた委員 市町村の立場で見たときに、例えば高知市なんかも、地域スポーツの指導員の育成というのを、教育委員会が中心にやつてゐるんですけども、そういう人材を育成するというところも、今まで以上の取組の必要性だと、スピード感とかがないと改革にはならないと思うんですが、そういった市町村への支援、手だてというのも必要だと思います。それをどう進めていくのか、その点もお聞かせください。

◎前田保健体育課長 先ほども言わせていただきましたが、また指導者のことになつてきますと、スポーツ協会であつたり、スポーツ課であつたり、うちで言うと学校の先生とかがいますが、学校の先生が地域で教えるとなると、兼職兼業とかの手続を踏んだらできる

ようになりますので、様々な手をやりながら、地域で子供たちを教えていただけるような方を、また発掘とか、養成とかということもしていかなければならないと思っています。

以前、市町村のブロック会の中でも、地域に指導者がいないということはたくさん言われております。そんなときに、市町村の中でいる方というと、市町村職員とかがおられるので、異動がない、市町村の中におるような方とかもひょっと指導の中でできないかと。例えば養成講習会みたいなものを、地域からニーズがあれば、知事部局らと一緒に要請していくとか、地域のどういうところにニーズがあって、それを求めてるものも考えながら、あるいは、今ＩＣＴとかが出てきておりますので、いろいろ工夫しながらやっていかなければならぬと思っております。

◎はた委員 地域を巻き込んで体制強化していくということで、実際現場では指導者育成講座を受けようと思うと、仕事を休んで出なければならない。言うたら、お給料がない形で講習を受けなければならぬというリスクがあって、なかなか自分の能力を生かして貢献したいと思っても、生活の面で、定期的な講習を受け続けるという難しさもあるかと思うので、本当に、そういった支援というのも必要じゃないかと思いますので、ぜひ地域移行を、住民の皆さんのが納得する形で進められる体制を求めておきたいと思います。

◎寺内委員 今朝食の件が出ましたので、県が進めている「早寝早起き朝御飯」、非常に大事なことやと思うんですけど、今、各市町村等で子ども食堂を開いてるんですけど、所管は課長のところにはならんのですか。子ども食堂の朝食との絡みというのは、どのようになってるんでしょうか。

◎前田保健体育課長 濟みません。それについては知事部局のほうになります。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

〈人権教育・児童生徒課〉

◎明神委員長 次に、人権教育・児童生徒課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎はた委員 不登校について伺います。スクールソーシャルワーカーの体制強化が必要ではないかという観点なんですが、現在のスクールソーシャルワーカー1人が抱える学校数、また対応児童数というのは分かるでしょうか。

◎山中人権教育・児童生徒課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、現在、人數で言いますと77名、全市町村、学校組合へ配置しております、これは委託事業でございます。国の補助も受けておりまして、全市町村の配置に向けて、県も補助して、県単のお金で全てが配置できている現状でございます。重点配置等7市にも置かせていただいていますので、その点は不登校対策についての肝としまして配置させていただいている。

3年度の支援件数が5,452件で、1人当たりが70件（訂正発言あり）ということになります。

◎はた委員 多くのSSWの方が、何校も掛け持ちをするということが生まれている問題と、多様な課題を抱えて、多様な家庭の現場へ行かれてて、1人の世帯、子供たちに関わるのにすごく時間がかかるということで、実際、この支援を受けている世帯の保護者や当事者の子供たちから話を聞くと、相談をしたいけれども、なかなかスクールソーシャルワーカーが忙しくて、対応してもらえないというか、相談が回ってくる機会が少ないと聞くんです。この1人当たり70件というのは平均ですので、多い人は1人ですごく持つてると思います。そういう意味では、子供たちが手を挙げたとき、保護者が助けてと言ったときに、寄り添える体制をよりつくっていくためには、人数を増やしていくということが必要だと思いますが、その可能性、また検討をどうされていくのか、お聞きいたします。

◎山中人権教育・児童生徒課長 これまで全市町村配置等でも進めてまいりました。スクールソーシャルワーカーにつきましては、福祉の専門家として、いわゆる行政やそういった福祉部局のところで、生活を支えるといったところになりますので、まず不登校の子供たちにはもう1人、スクールカウンセラーで心理面を支える、そういった専門家も必要になってきていると思います。そのことについて、全学校にもスクールカウンセラーも配置しましたので、人を増やしていくということは、今まで十分にやってまいりました。

これからは質の向上も図っていかなくてはならないと思います。当然人数を増やすためには、国ほうにも提言させていただいて、相談支援体制の充実に向けて、補助の額をぜひ上げていただきたいという要望はしてまいりますが、当然スクールソーシャルワーカーにつきましては、資格をしっかりと持っている方でないと、なかなか支援につながらないといったこともございますので、研修等も我々打っていきますけれども、今は人を増やしていくことよりも、質の向上のためにしっかりと研修をして、どのように関係機関とつなげていくのか。そして学校に入って、校内支援会等でどういったアドバイスや指導等ができるのかということも、今年は力を入れていきたいと考えております。

◎はた委員 当然、人員体制としても強化をしていただきたいという要望と、また質の向上という点では、実際、先生たちやスクールソーシャルワーカーが家庭を尋ねるときに、例えば民間のボランティア団体、子ども食堂などが提供しているお弁当や食材を持って行って相談を聞くという取組が現場ではされていて、子供や家庭と信頼関係をつくる上で大変効果があったという評価が出ているんですが、そういった民間ボランティア団体との間にも入って、子供を支援するということについて、業務外という扱いを受けているそうなんです。そういうところは改善をさせて、そういう取組も業務として認めて、評価をして、賃金に反映させていくということが、先生たちの質的な向上に、また子供たちにとっても安心して相談ができる、連携ができるることを広げていくことにもなると思うんですが、そ

の点で、そういう改善ができないかどうかお聞きをいたします。

◎山中人権教育・児童生徒課長 当然勤務時間内に必要な支援をしていただくということは基本でございまして、それ以上に、ボランティア的に何かスクールソーシャルワーカーがやっていることについては、きちんとそこは市町村に委託しておりますので、そういったことがないかどうかにつきましては指導なり訪問をして、要請もしていかなくてはならないと考えています。

◎はた委員 ぜひ、評価の高いいろんな取組をされてますので、それがスクールソーシャルワーカーの処遇にちゃんと反映される、そういったチェックというか、支援というのを県に求めたいと思います。

◎中根委員 関連です。以前にもお話をしたかと思いますが、スクールソーシャルワーカーの皆さんには不安定な雇用ですよね。県の職務、市町村からの委託、そういうようにまたがったりして、大変不安定な中で頑張っていただいている。4年に1度は資格検査をして、きっちりと資格を持ってますということも言わなければならない。それで、各学校に行くと本当に待たれていて、こういう人たちが今の教育現場を支えてるんだなという部分も、以前、総務委員会の調査で見せていただきました。そう思うと、正規採用にしてきちんと保障していくことも必要で、いつまでもこのまま非正規でつないでいくことではいけないんじゃないかなという思いが強くします。そういう点では、課長だけではなく教育長も含めて、スクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーとか、こういう人たちを正規雇用にしていくという考え方というのは、どんなふうにお持ちなのか教えてください。

◎山中人権教育・児童生徒課長 やはり優秀な人材に、本県の子供たちのためにずっと支援を続けていただくことは大事なことですので、それについて不安定な雇用に関わる状況や、差があつてはいけないものだとは思います。随分ここ数年、市町村にも働きかけていきまして、会計年度任用職員になったということで随分改善はされつつありますけれども、やはり若い資格を持った方々が採用され生活をしていけるように、それには正規雇用のことについても考えていかなければならぬとは思っております。

◎長岡教育長 まずスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、高知県は全国的に見て非常に厚く配置をしている状況であるということが1点です。そして、それでもまだ足りないということもあるかと思います。そういったことについては、これからも高知県単独で費用を出し続けるというのはなかなか難しいですので、国にしっかりと要望して、定期雇用についても、こういう人材が必要なんだというような制度上の問題について話をしていきたいと思います。

◎中根委員 思いはあると思うんですけども、これだけ大変な仕事をやっていただきながら、正規雇用でない不安定な働き方をいつまでも続けさせるというのは、やっぱり大きな損失だと思いますので、ぜひとも1日も早い待遇改善を図っていただきたいということ

を言って終わりたいと思います。

◎三石委員 人を雇うにしてもやっぱりお金が要るわけでね。処遇や職場の改善なんかもなかなか県だけじゃいかん。実際の話、国のはうに言うて、予算つくってもらって、それで国から県に下ろしてもらわなかいかんということがたくさんあるわけよね。国に働きかけないかんことも、たくさんありますよ。例えば今日出たような意見もね、なかなか本県だけで解決できんでしょう。教員増やすって高知県だけではできんね。国から予算ももらわなかいかん、配置をしてもらわなかいかん。どうしても国の力を借りないかん。そういう要望はしていかないかん。

県が、こういうふうにやってもらいたいと施策をつくりますわね。出先の調査にも行きますけど、東部、中部、西部の各事務所があるじゃないですか。大体基本的には、県の施策はそこへ行きますわね。高知市はちょっと別格になっとるけど、そこから各市町村へ行って、各市町村の教育委員会で、どういうことでこういう事業をやってるのか。スクールソーシャルワーカーにしたって、どういう形で派遣されると、こういう形の使い方をやってもらいたいとか、そういうことを徹底せないかん。そういう面で、各出先の事務所の役割が物すごく大事になってくる。東部やったら、蛭子課長はこの前までおったから、よう分かっるとと思うけど、そこから東部の各市町村へ行かないかんでしょ。ほんで、市町村の教育委員会もしっかり勉強してもらって、課題意識も持ってやってもらわないと。全部県教委ばっかりが責任取れんでしょう。そこらあたりを各事務所でよく消化して、どうやったら現場でこの制度が生きるか、活用できるかを研究してもらって、そういう取組をしてもらわないと駄目ですよ。全部が全部、各市町村で一緒やない。本当に温度差があるんですよ。各事務所も県教委も大変やけど、その温度差がないようにやってもらいたいと思いますね。

それには、やっぱり各市町村の教育長と首長の思いが物すごく大事になってくると思うね。そのあたりのこと、言うたらええと思いますよ。県教委はもちろんやらないかんけどね。そういうことを思いましたので。

◎明神委員長 要請で。

◎三石委員 要請で。

◎山中人権教育・児童生徒課長 申し訳ありません、訂正させていただきます。先ほどはた委員からお尋ねがありましたが、スクールソーシャルワーカー1人当たりの件数の計算を間違っておりました。1人当たりの件数は79件でございます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、人権教育・児童生徒課を終わります。

以上で、教育委員会の業務概要を終わります。

以上で、全ての日程を終了しました。

なお、5月23日火曜日からは、出先機関等の業務概要調査が始まります。23日は須崎総合高等学校からで、議事堂を8時50分に出発となっておりますので、遅れないようによろしくお願ひします。

これで委員会を閉会いたします。

(16時00分閉会)